

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

(地域の現状)
 担当エリアすべてに共通する山坂の多い環境は交通のアクセスが悪く、あらゆる面で移動の課題がついて回っている。高齢者・障害者及び子育て世代には日常的に不便を感じるが多い。高齢化率は、2020年で保土ヶ谷区平均27.5%に対し、上菅田地区が33.4%、上新地区が33.1%、笹山地区が45.1%、千丸台地区が40.7%と保土ヶ谷区の平均を大きく超えている。笹山地区と千丸台地区の2つの県営団地は独居高齢者、高齢夫婦、精神障害者、生活保護世帯、生活困窮者等、多くの課題を抱えている現状である。また支える側も高齢化しており、民生委員の欠員、地域支援者等の担い手不足の中で、2025年問題に突入している現状にどのように対応していくかが大きな課題である。

(今後の方向性)
 今後、高齢化率50%を超えた2つの県営団地の支援が大きく必要とされる。民生委員等の担い手不足で日常的に支援が必要とされる笹山地区で、地域ケアプラザ各部署、区役所さらに関係機関、地域との連携を深めながら取り組んでいきたい。また千丸台地区では、千丸台商店街に「まんまる食堂」をオープン。地域、法人の障害者事業所、ケアプラザと連携を取りながら、調理室の活用含め、配食サービス、食堂、サロン等の活用に繋げ地域の活性化を目指していきたい。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	窓口や電話だけでは捉えられない総合的な課題を抱える困難ケースは、迅速に訪問し、状況を的確に把握後、潜在化しないよう、民生委員や各関係機関と情報を共有しながら適切に支援していく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	笹山見守り連絡会等の協議の場では、地域の活動団体や近隣の介護保険事業所・専門職、行政等と連携しながら高齢者の見守りの体制づくりについて検討を行う。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上新地区の取り組みにより教育機関との関係性強化。また本年度より開始予定の千丸台商店街での新規事業（まんまる食堂）にて、近隣の各機関の協力を得ての事業開催を通じてその他機関との関係性強化。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護予防支援業務に関する連絡会を実施し、委託の流れの確認と介護予防ケアマネジメントの視点の重要性について啓発を行う。併せて、生活支援コーディネーターが作成している地域の生活支援サービスや通いの場等の活動情報冊子『にじいろページ』の情報を提供し、ケアプランに活用できるよう支援していく。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	今年度は職員体制が適切に配置される予定なので、それぞれのポジションを固めていく予定である。定期的な会議の場や日常のコミュニケーションを通して情報の共有を行い、プラザ内職員全体で連携を図りさらなるチームワークを持って課題解決に取り組んでいく。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	公正・中立性の確保については、相談者の意思を大事にして関係機関につなぎます。常に利用者の立場に立ち利用者の意志及び人格を尊重し、提供及び紹介されるサービスが特定の事業所に不当に偏ることがないように公正中立に行い、利用者の選択に基づき適切なサービスが多様な事業所やインフォーマル機関などから総合的に提供されるよう努めていきます。 また、会場利用に関しては登録利用していただいているすべての団体へ利用アンケートを行い、頂いたすべての回答を掲示して改善すべき点があれば速やかに改善を行い、適時、利用される地域の方へ結果報告を徹底して行います。	地域包括・地域交流・生活支援・居宅介護すべての部署で、運転免許の定期的確認作業を実施します。また、一時停止などの交通ルール厳守を徹底します。個人情報の保護の取り組みとしては、定期的に行われる会議の場を使い、個人情報取り扱いに関する注意をするとともに、個人情報の書類の持ち出しを禁止し、鍵のかかる書棚に保管することとしています。また個人情報に関して、FAXや郵送時の書類等の扱いに2重チェックをする等十分注意して行います。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	住み慣れたご自宅での生活の維持を目指して、高齢者が要介護になることを出来るだけ防ぐ(遅らせる)ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、ケアマネジメントの実践に努めます。	介護保険サービスに限らず、地域におけるインフォーマルサービスや、その他必要な情報提供を行いながら、ご本人やご家族が安心してご自宅で過ごせるように、適切かつ納得が頂けるケアプランの作成に努めます。 上菅田地域包括支援センターが担当している、新井町及び上菅田町を中心として、困難ケース含めて積極的に担当していきます。
職員体制	管理者 1名(非常勤兼務) 保健師等 1名(常勤兼務) 主任介護支援専門員 0名 社会福祉士 2名(常勤兼務) 事務員 1名(常勤兼務)	介護支援専門員(常勤 1名 非常勤 1名) 事務員(常勤兼務 1名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担			
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和2年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,995,499		20,995,499		20,995,499	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	20,995,499	0	20,995,499	0	20,995,499	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,633,535	0	11,633,535	0	11,633,535	
本俸	7,593,535		7,593,535		7,593,535	
社会保険料	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
手当計	1,600,000		1,600,000		1,600,000	
健康診断費	20,000		20,000		20,000	
勤労者福祉共済掛金	320,000		320,000		320,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他	0		0		0	
事務費	640,800	0	640,800	0	640,800	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	160,800		160,800		160,800	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	150,000		150,000		150,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	
振込手数料	100,000		100,000		100,000	
リース料	90,000		90,000		90,000	
手数料	15,000		15,000		15,000	
地域協力費	50,000		50,000		50,000	
その他	0		0		0	
事業費	1,336,896	0	1,336,896	0	1,336,896	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	予算:指定額
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	1,294,896		1,294,896		1,294,896	
その他	0		0		0	
管理費	5,746,915	0	5,746,915	0	5,746,915	
光熱水費	4,300,000		4,300,000		4,300,000	
清掃費	420,000		420,000		420,000	
機械警備費	0		0		0	
設備保全費	726,915	0	726,915	0	726,915	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	120,000		120,000		120,000	
電気設備保守	50,000		50,000		50,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	556,915		556,915		556,915	
共益費	0		0		0	
その他	300,000		300,000		300,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算:指定額
公租公課	1,163,353	0	1,163,353	0	1,163,353	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,163,353		1,163,353		1,163,353	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	20,995,499	0	20,995,499	0	20,995,499	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	800,000	0	800,000	0	800,000	
自主事業費 支出	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
自主事業 収支	△ 200,000	0	△ 200,000	0	10,633,535	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	20,000	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和2年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,390,541		29,390,541		29,390,541	横浜市より
指定管理料【介護予防】	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,801,572		5,801,572		5,801,572	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	35,343,113	0	35,343,113	0	35,343,113	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,247,749	0	31,247,749	0	31,247,749	
本俸	24,679,749		24,679,749		24,679,749	
社会保険料	3,300,000		3,300,000		3,300,000	
手当計	2,300,000		2,300,000		2,300,000	
健康診断費	38,000		38,000		38,000	
勤労者福祉共済掛金	430,000		430,000		430,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	500,000		500,000		500,000	
その他	0		0		0	
事務費	365,143	0	365,143	0	365,143	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	92,143		92,143		92,143	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	3,000		3,000		3,000	
通信費	80,000		80,000		80,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	30,000		30,000		30,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	50,000		50,000		50,000	
その他	0		0		0	
事業費	2,076,249	0	2,076,249	0	2,076,249	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	980,249		980,249		980,249	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	315,000		315,000		315,000	予算：指定額
その他	0		0		0	
管理費	1,527,972	0	1,527,972	0	1,527,972	
光熱水費	1,100,000		1,100,000		1,100,000	
清掃費	120,000		120,000		120,000	
機械警備費	11,000		11,000		11,000	
設備保全費	43,000	0	43,000	0	43,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	13,000		13,000		13,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	0		0		0	
共益費	0		0		0	
その他	253,972		253,972		253,972	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	35,343,113	0	35,343,113	0	35,343,113	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	0	0	0	0	0	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和2年度 上菅田地域ケアプラザ収支予算書<介護保険事業分>

施設名:上菅田地域ケアプラザ

令和2年4月1日~令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入															
介護保険収入	6,600	0		66,000		66,000	15,000		15,000			0			0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0		0		0		0
	0		0	0		0	0		0		0		0		0
	0		0	0		0	0		0		0		0		0
	0		0	0		0	0		0		0		0		0
その他	0		0	0		0	0		0		0		0		0
収入合計(A)	6,600	0	6,600	66,000	0	66,000	15,000	0	15,000	0	0	0	0	0	0
支出															
人件費	0		0	0		0	16,000		16,000			0			0
事務費	80		80	0		0	500		500			0			0
事業費	380		380	0		0	390		390			0			0
管理費	0		0	0		0	0		0			0			0
その他	0		5,700	5,700		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0			0			0
消費税	0		0	0		0	0		0			0			0
介護予防プラン委託料	5,700		5,700	5,700		5,700	0		0			0			0
	0		0	0		0	0		0			0			0
	0		0	0		0	0		0			0			0
	0		0	0		0	0		0			0			0
その他	0		0	0		0	0		0			0			0
支出合計(B)	460	0	6,160	5,700	0	5,700	16,890	0	16,890	0	0	0	0	0	0
収支 (A)-(B)	6,140	0	440	60,300	0	60,300	-1,890	0	-1,890	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和2年度 自主事業計画書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	まんまる食堂	R2	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域活性・食支援 ・ケアプラザの活動周知 ・情報提供	5:地域	1.2.3.4	喫茶・配食・貸館 ・福祉施設作業所製品販売		
2	配食サービス「まんまる」	H11	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者(障害者)の食支援 ・安否確認	1:高齢者	5	登録ボランティアによるお弁当づくりと配達(@400)		
3	笹山配食「ひまわり」	H23	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者(障害者)の食支援 ・安否確認	1:高齢者	5	同愛会利用者によるお弁当づくりと配達(@350) ※笹山団地限定		
4	ミニデイサービス「てらん森の友」	H12	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者の交流の場の提供 ・活動の場の提供	1:高齢者	5	登録ボランティアによる昼食付のデイサービス(@300)		
5	てらん茶屋	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民へ憩いの場の提供 ・ケアプラザの活動周知 ・情報提供	5:地域	1.2.3.4	登録ボランティアによる手作りケーキ・珈琲・紅茶の喫茶販売(@50~)		
6	てらん茶屋夜ver.	H29	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民へ憩いの場の提供 ・ケアプラザの活動周知 ・情報提供	5:地域	1.2.3.4	登録ボランティアによる手作りの軽食など食堂販売(@50~)		
7	てらんカフェ	H9	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民へ憩いの場の提供 ・ケアプラザの活動周知 ・情報提供	5:地域	1.2.3.4.6.7	登録ボランティアによる珈琲のカウンター販売(@100)		
8	喫茶コーナー	H16	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民へ憩いの場の提供 ・ケアプラザの活動周知 ・情報提供	5:地域	1.2.3.4.6.7	ケアプラザスタッフによる珈琲のカウンター販売(@100)		
9	まんまる太鼓	H26	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者の健康促進 ・認知症予防 ・交流の場の提供	1:高齢者	2.5	講師による和太鼓教室(月1) ・近隣地域のイベント参加		
10	こども太鼓	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	児童への障害理解 ・交流の場の提供	2:障害児・者	3.5	講師による個別支援級・普通学級児童の合同和太鼓教室(月1) ・近隣地域のイベント参加		
11	きらきらコパン	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援・情報提供 ・交流の場の提供	3:養育者及び乳幼児	5	講師によるリトミック ・季節に応じたイベント(年2回)		
12	おもちゃ図書館「子育て広場」	H16	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援・情報提供 ・交流の場の提供	3:養育者及び乳幼児	5	お部屋の開放(月水金) ・図書DVDの貸出 ※月曜日 保育士常在		
13	ほっとフレンズ	H20	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児の交流の場の提供 ・家族のレスパイト ・障害理解を目的としたボランティア育成	2:障害児・者	1.3.4.5	区内CPと関係機関による春・夏季節に応じたイベントの開催(年2回)		
14	健康づくり教室	H19	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者の体力向上・健康維持 ・交流の場の提供・情報提供	1:高齢者	5	講師による健康体操(月2回 @300)		
15	楽しく健康体操	H9	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者の体力向上・健康維持 ・交流の場の提供・情報提供	1:高齢者	5	講師による健康体操(年2回 無料)		
16	手話教室「ひまわり」	H28	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害理解・交流の場の提供 ・参加者の介護予防	1:高齢者	5	手話教室&ダンス(月1回)		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	福祉作業所製品販売	H4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害理解	2:障害児・者	5	福祉作業所製品の販売(終日) ・地域のイベント等への出店		
18	ケアプラザ文化祭	H27	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動周知 ・情報提供	5:地域	1.2.3.4.6.7	近隣住民を招待し 登録団体活動発表(12月)		
19	ふれあい収集	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ごみ出し支援・安否確認 ・障害者の社会参加	1:高齢者	2	市資源循環局ふれあい収集事業を 同愛会利用者により安否確認を 含めて運営(月～土)		
20	千丸台朝市	H23	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動周知 ・情報提供・関係構築	5:地域	1.2.3.4.6.7	千丸台団地にて模擬店出店 (不定期開催)		
21	千丸台文化祭&福祉バザー・まんまるフェスタ同時開催	H29	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動周知 ・情報提供・関係構築	5:地域	1.2.3.4.6.7	同愛会イベントと地域イベントの 同時開催(模擬店 ステージ運営)		
22	ほどがや区民祭り	H20	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動周知 ・情報提供	5:地域	1.2.3.4.6.7	CP周知及び利用促進の為、シールアンケートの実施。 日程:令和2年10月31日 会場:県立保土ヶ谷公園		
23	介護予防教室	H20	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者が身近な地域で、いつまでも元気で活動的な生活が送れるよう、健康の保持・増進や介護予防の必要性についての周知と啓発	1:高齢者	5	介護予防のための運動・口腔ケア・栄養等に関する講座を実施し、セルフケアの習慣化と地域の介護予防活動への参加を図る。 開催時期は未定		
24	地域活動グループ連絡会	H27	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域活動グループ同士のネットワークの構築を図り、活動の継続・充実に向けて団体の枠を超えた支え合い体制を整える。	1:高齢者	5	地域活動グループリーダーが、活動上の課題を共有し、互いの活動を継続・充実させるためのアイデアやノウハウについて話し合える場を設ける。 12月 開催予定		
25	オレンジロバの会	H24	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	担当地域におけるキャラバン・メイトの自主的な組織化を図ると共に、地域における認知症の方々の見守り活動を広げていく。	5:地域		3か月に1回のペースで開催。サポーター養成講座の計画の確認、役割分担、今後の活動における振り返りや情報交換を行うと共に認知症の勉強会を行いながらスキルアップに努める。		
26	認知症サポーター養成講座	H21	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・サポーター養成講座を開催することで、認知症への偏見をなくし、正しく理解してもらう。 ・認知症サポーターを増やし、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す。	5:地域	4	認知症を正しく理解してもらう普及啓発としてキャラバン・メイトを中心に地域住民、小中学校を対象に講座を開催。		
27	プラザかふえ千丸台	H19	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・専門職が地域に出向き、身近な相談窓口として、関係機関の紹介、情報提供しながら必要な支援に繋げる。 ・地域の福祉事業所が講座を開催し、地域住民に周知啓発を図りながら顔の見える関係づくりをバックアップする。	5:地域	7	・地域住民が地域の福祉事業所や関係機関の講座を受講することで、知識を得る機会を提供する。 ・年4回 開催時期は未定		
28	プラザかふえ笹山	H19	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・専門職が地域に出向き、関係機関の紹介や地域の情報提供を行う身近な相談窓口。 ・地域住民が気軽に集えるサロンとして顔の見える関係づくりをバックアップ。 ・自治会、地区社協、民生委員等との情報交換	5:地域	7	・毎月第4(火)10:00～15:00 ・笹山団地集会所 ・地域住民が自由に集える場として提供 ・介護予防、講座開催、軽食会等 ・介護予防で小物作り、太鼓、麻雀等実施		
29	福祉保健の相談・支援inかみすげた茶屋	H30	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	専門職が地域に出向き、身近な相談窓口として様々な相談を受け、また、介護保険サービス等に関する情報提供や関係機関の紹介等必要な支援に繋げる。	5:地域	7	地域ケアプラザに来所が困難な地域住民に対して、身近な地域に出向き、様々な相談を受ける場の提供。 毎月第3(金)11:00～15:00 かみすげた茶屋		